第９回定時株主総会招集ご通知に際しての
インターネット開示事項

株主資本等変動計算書
個別注記表

株式会社CaSy

株主資本等変動計算書及び個別注記表につきましては、法令及び当社定款第18条の定めにより、インターネット上の当社ウェブサイト（https://corp.casy.co.jp/ir/）に掲載することにより株主の皆さまに提供しております。

株主資本等変動計算書

（2021年12月１日から
2022年11月30日まで）

（単位：千円）

	株主資本		
	資本金	資本剰余金	
		資本準備金	資本剰余金合計
当期首残高	80,600	370,695	370,695
会計方針の変更による累積的影響額			
会計方針の変更を反映した当期首残高	80,600	370,695	370,695
当期変動額			
新株の発行	77,625	77,625	77,625
当期純利益			
当期変動額合計	77,625	77,625	77,625
当期末残高	158,225	448,320	448,320

	株主資本			純資産合計
	利益剰余金		株主資本合計	
	その他利益剰余金	利益剰余金合計		
	繰越利益剰余金			
当期首残高	△398,942	△398,942	52,352	52,352
会計方針の変更による累積的影響額	1,340	1,340	1,340	1,340
会計方針の変更を反映した当期首残高	△397,601	△397,601	53,693	53,693
当期変動額				
新株の発行			155,250	155,250
当期純利益	9,718	9,718	9,718	9,718
当期変動額合計	9,718	9,718	164,968	164,968
当期末残高	△387,882	△387,882	218,662	218,662

※記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

個 別 注 記 表

1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産

定率法を採用しております。ただし、2016年４月１日以降に取得した建物附属設備については定額法を採用しております。なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物附属設備　　６年
工具、器具及び備品　　４年

② 無形固定資産

・自社利用のソフトウエア

社内における利用可能期間（５年）に基づく定額法によっております。

(2) 収益及び費用の計上基準

当社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業である家事代行サービス事業は、顧客の注文に対して、システム上でキャストとの自動マッチングを行い、キャストが顧客宅を訪問して家事代行サービスを提供するものとなります。当該サービスについては、家事代行サービスの提供が完了した時点で履行義務が充足されたと判断し、収益を認識しております。

なお、取引の対価は履行義務を充足してから１年以内に受領しており、重要な金融要素は含まれておりません。

2. 会計方針の変更に関する注記

（1）収益認識に関する会計基準等の適用

「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年３月31日。以下「収益認識会計基準」という。）等を当事業年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取れると見込まれる金額で収益を認識することとしております。

これによる主な変更点は以下の通りです。

① 純額による収益認識

クーポン及びギフト利用による売上について、従来は総額を収益として認識し、値引額を販売費及び一般管理費として処理する方法によっておりましたが、純額で収益を認識することとしております。

② 自社紹介クーポン制度に係る収益認識

お客様が紹介制度を利用した際に付与しているクーポンについては、従来は付与したクーポンの利用に備えるため、将来利用されると見込まれる額をクーポン引当金として計上しておりましたが、付与したクーポンはお客様に支払われる対価として認識し、お客様がクーポンを適用したときに適用額を売上高より控除しております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当事業年度の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当事業年度の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。

この結果、当事業年度の売上高及び販売費及び一般管理費は8,685千円減少しております。また、利益剰余金の当期首残高は1,340千円増加しております。

（2）時価の算定に関する会計基準等の適用

「時価の算定に関する会計基準」（企業会計基準第30号 2019年７月４日。以下「時価算定会計基準」という。）等を当事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号 2019年７月４日）第44-２項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することとなりました。なお、この変更による計算書類に与える影響はありません。

3. 会計上の見積りに関する注記

該当事項はありません。

4. 貸借対照表に関する注記

有形固定資産の減価償却累計額

有形固定資産の減価償却累計額は以下の通りです。

建物附属設備	10,634千円
工具、器具及び備品	11,412千円

5. 株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 当事業年度の末日における発行済株式の種類及び総数

普通株式	1,892,000株

(2) 当事業年度の末日における自己株式の種類及び数

該当事項はありません。

(3) 剰余金の配当に関する事項

該当事項はありません。

(4) 当事業年度の末日における新株予約権（権利行使期間の初日が到来していないものを除く。）の目的となる株式の種類及び数

普通株式	106,950株

6. 金融商品に関する注記

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は、資金運用については預金等の安全性の高い金融資産で行い、また、資金調達については銀行借入や増資による方針であります。なお、デリバティブ取引は行っておりません。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。敷金は主に本社オフィスの賃貸借契約に伴うものであり、差入先の信用リスクに晒されております。

長期借入金は、手元流動性確保のための資金調達であり、金利変動リスクに晒されております。

営業債務である買掛金、未払金及び未払費用は、そのほとんどが１～３カ月以内の支払期日となっております。営業債務は流動性リスクに晒されております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

営業債権については、社内規程に従い、主要取引先の定期的なモニタリングや、取引先ごとに期日及び残高を管理することにより、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

② 市場リスクの管理

当社は、借入金に係る支払金利の変動リスクを抑制するために、固定金利での借入を行っております。

③ 資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社は、各部署からの報告等に基づき、Corporate Design Divisionが適時に資金繰り計画を作成・更新し、流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

2022年11月30日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、「現金及び預金」「売掛金」「買掛金」「未払金」「未払費用」「預り金」「未払法人税等」については、現金であること、及び短期で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから注記は省略しております。

	貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
敷金	12,665	12,672	7
資産計	12,665	12,672	7
長期借入金	70,000	69,009	△990
負債計	70,000	69,009	△990

(注１) 金融商品の時価の算定方法

資　産

敷金

敷金の時価については、賃貸契約の終了期間を考慮した敷金の返還予定時期に基づき、返還予定額を国債の利率で割り引いた現在価値によっております。

負　債

長期借入金

長期借入金の時価は、元利金の合計額を、新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値によって算出しております。

(注２) 金銭債権の決算日後の償還予定額

	１年以内 (千円)	１年超 ５年以内 (千円)	５年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	327,867	—	—	—
売掛金	67,942	—	—	—
敷金	—	12,665	—	—
合　計	395,810	12,665	—	—

(注３) 長期借入金の決算日後の返済予定額

	１年以内 (千円)	１年超 ２年以内 (千円)	２年超 ３年以内 (千円)	３年超 ４年以内 (千円)	４年超 ５年以内 (千円)	５年超 (千円)
長期借入金	—	—	41,500	6,000	6,000	16,500
合　計	—	—	41,500	6,000	6,000	16,500

7. 税効果会計に関する注記

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産	
税務上の繰越欠損金	205,941千円
減価償却超過額	1,724 〃
未払事業税	1,697
その他	1,348 〃
繰延税金資産小計	210,711千円
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額（注）1	△205,941 〃
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	△4,770 〃
評価性引当額小計	△210,711千円
繰延税金資産合計	―千円

（注）税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の 繰越欠損金(※)	2,085	15,574	22,290	19,333	45,463	101,193	205,941千円
評価性引当額	△2,085	△15,574	△22,290	△19,333	△45,463	△101,193	△205,941千円
繰延税金資産	―	―	―	―	―	―	―千円

（※）税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

法定実効税率	30.6%
(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	2.4%
住民税均等割額	1.3%
評価性引当額の増減	22.0%
その他	△0.4%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	55.9%

8. 収益認識に関する注記

（1）顧客との契約から生じる収益を分解した情報

（単位：千円）

	報告セグメント	合計
お掃除代行・お料理代行	1,300,692	1,300,692
その他	34,485	34,485
顧客との契約から生じる収益	1,335,178	1,335,178
その他の収益	—	—
外部顧客への売上高	1,335,178	1,335,178

（2）顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記「（2）収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

9. 1株当たり情報に関する注記

1株当たり純資産額　115円57銭

1株当たり当期純利益　5円21銭